



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年6月12日 No.100

現場社員には「プラスα」の奮闘を求めるも 夏季手当回答は昨年と同月数！

私たち東日本ユニオンは、5月17日に申第22号「2019年度夏季手当に関する申し入れ」を経営側に提出し「基準内賃金の3.2ヶ月分とし、6月28日までに支払うこと」「55歳以上の社員に一律5万円の加算」「グリーンスタッフの精勤手当に一律5万円の加算」を要求しました。

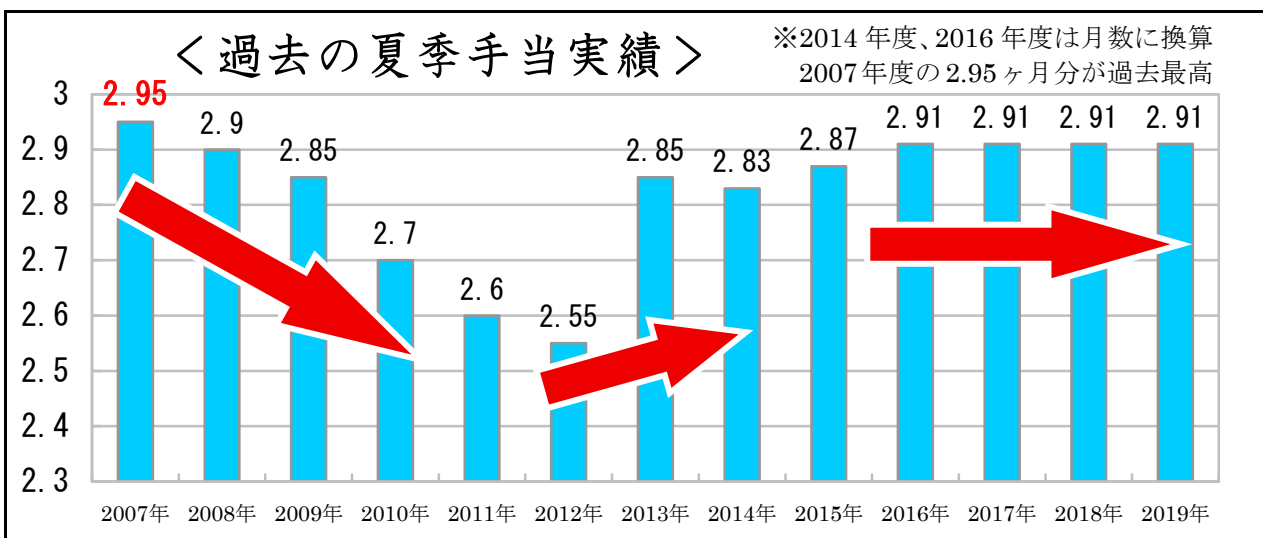
実質は4年連続2.91ヶ月回答

6月11日に3回目となる団体交渉の席上、経営側は回答を示しました。

【基準額】基準内賃金の2.91ヶ月分とする。

【支給日】令和元年6月28日（金）以降、準備でき次第とする。

上記2点の回答とあわせて、私たちが要求していた55歳以上の社員とグリーンスタッフの精勤手当への一律5万円加算については「特に加算は行わない」と回答しています。



- 業績は「過去最高」を更新し続けるも、社員に対する評価と期待は過去4年間と変わらないのか！
- 消費増税等、社員の生計費も「変革」が求められている！
- 「当社は業績連動ではない」と言うが、下げるときは業績連動しているではないか！



など、多くの不満や意見が寄せられています！

**働く者が納得できる労働条件・労働環境を実現させるために
東日本ユニオンに加入して一緒に取り組もう！**